

平成 25 年 12 月 11 日（水）に開催した第 6 回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

## 1 議案

### (1) 平成 26 年度予算編成基本方針について

#### ア 趣旨

現行の中期計画（平成 22 年度から 27 年度）の総仕上げを踏まえた、学納金、外部資金等による収入の確保、支出の重点化・効率化等の基本的な考え方を示した平成 26 年度予算編成基本方針について、その承認を求める。

#### イ 主な意見

- ・自己収入確保のため「最大限の資金運用益の確保に努める」とあるが、大学としてはリスクを冒さず安定的な運用を目指すべきではないか。
- ・公立大学法人は地方独立行政法人法による制限があり、基本的にはリスクのない安定的な運用であり、その範囲内で最大限という意味である。

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

### (2) 学部の教育課程改正について

#### ア 趣旨

平成 27 年度からの教育課程改正に係る、育成する人材像、ディプロマポリシー及び新課程の科目等の教育課程改正の内容について、その承認を求める。

#### イ 主な意見

- ・現在の国際化、グローバル化社会において、学生は県民、国民、世界市民という 3 層構造の中で生きており、それを踏まえた育成する人材像とすべきではないか。
- ・文化政策学部の育成する人材像の「芸術及び文化全般を歴史の深みと世界的な広がりにおいて認識」の表現の中に含めたつもりであったが、もう少し強調するような表現を検討する。
- ・知識だけでなく創造力、クリエイティブな力も養う教育を期待する。
- ・語学教育では、海外で生きた言葉を学ぶことがとても大切であるので、留学を上手に連動させてほしい。

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、育成する人材像の表現を修正することとして、議決された。

## 2 報告事項

### ・静岡県西部高等教育ネットワーク会議について

静岡県西部地区の 8 大学及び 3 市により運営されている「静岡県西部高等教育ネットワーク会議」について、昨年度、浜松医科大学が脱退し、また、平成 26 年度に大学ネットワーク静岡が新たに一般社団法人「(仮称) ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を設立することに伴い、本会議の事業及び事業体制を当該法人に移行する予定であることが報告された。

以上により議事を終了